

令和3年度

債務負担行為設定事業

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	長 期 借 入 金	自 己 資 金
水道営業所 維持運営費	千円 2,573,364	令和元年度 ～ 令和2年度	千円 426,296	令和3年度 ～ 令和5年度	千円 2,147,068	千円 -	千円 -	千円 2,147,068

事業概要

1 事業の概要

工 事 名	工 事 箇 所	工 期	備 考
水道料金徴収等 業務委託事業費 (第3地区)		令和元年度 ～ 令和4年度	平塚水道営業所管内 厚木水道営業所管内
量水器点検等 業務委託事業費 (第1地区)		令和元年度 ～ 令和3年度	相模原水道営業所管内 津久井水道営業所管内 相模原南水道営業所管内
量水器点検等 業務委託事業費 (第2地区)		令和元年度 ～ 令和3年度	茅ヶ崎水道営業所管内 大和水道営業所管内 海老名水道営業所管内
水道料金徴収等 業務委託事業費 (第4地区)		令和2年度 ～ 令和5年度	藤沢水道営業所管内 鎌倉水道営業所管内

2 債務負担行為設定理由

本業務について、安定的かつ円滑に行うためには、受託者に対し開始前年度から、人材の確保と業務の習熟を目的とした研修を行う必要があり、また、多数の原動機付自転車等の交通用具の整備が必要不可欠で、その初期費用を単年度で回収するのは困難なため、債務負担行為を設定することとしたものである。

また、消費税及び地方消費税の税率改定に伴い既設定の債務負担行為に対し追加の債務負担行為を設定することとしたものである。